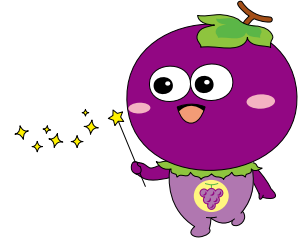


羽曳野市西圏域

4月1日から

地域包括支援センターを開設します



4月1日から高齢者の身近な総合相談窓口が、羽曳野市役所の地域包括支援センターと西圏域地域包括支援センターの2カ所体制となります。西圏域は、高鷲北小学校、高鷲小学校、高鷲南小学校、恵我之荘小学校、丹比小学校の各校区になります。

現在、西圏域において要支援認定もしくは事業対象者としてサービスをご利用中のかたは、契約先が羽曳野市地域包括支援センターから西圏域地域包括支援センターに変更しますが、引き続き現状のサービスをご利用いただくことができます。

【地域包括支援センターとは】

高齢者のための総合的な支援センターです。ご家族・ご本人の介護や健康に関すること、お困りごとなどがありましたらお気軽にご相談ください。



《西圏域地域包括支援センター》

住 所：羽曳野市榎山100-1
(介護老人保健施設 悠々亭1階)
☎ 072-953-1003

羽曳野市きらきらシニア

プロジェクト介護支援サポーター事業

市内の介護施設などで介護支援サポーター活動を行うことに対して、ポイントを付与し、たまったポイントを換金できる『**介護支援ボランティアポイント制度**』です。地域でお住まいの高齢者の方がボランティア活動をしていただくことで、ご自身がより元気にいきいきと生活することを目的とし、施設におられる方にも元気を与える、みんなでより住みやすいまちにすることを目指しています。

【対象者】

65歳以上の羽曳野市民

【主な活動】

施設等(市指定)での行事やレクリエーションの補助、入所者の話し相手、軽作業など

【ポイント】

- 1ポイント = 100円
- 1時間1ポイント (1日上限2ポイント・年間上限50ポイント)

【介護支援サポーター登録】

介護支援サポーター活動を行うには、きらプロはじめて講座に受講していただき、**きらプロサポーターの登録が必要です**。詳しくは右記までお問い合わせください。

ー現在、きらプロサポーター

として活動されている方へー

2021年度のポイントの換金が始まります。**印鑑・2021年度きらプロ手帳・振込先の通帳**を持参のうえ、社会福祉協議会へお越しください。

【期間】4月1日(金)～6月30日(木)

※(土)(日)祝除く

【問合せ】

介護支援サポーター登録などについて

… 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

事業について

… 地域包括支援課

☎ 072-947-3822 (直通)